

# 消防用設備等に関する届出書の添付図書について

消防法令の改正に伴い、令和5年4月1日より、消防用設備に関する届出書の添付図書が削減されました。改正後の添付図書については、設置に係る消防用設備等に関する次に掲げるものとなりますので、届出時の参考としてください。

## 1 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書

- (1) 消防用設備等試験結果報告書
- (2) 平面図
- (3) 配管及び配線の系統図

## 2 工事整備対象設備等着工届出書、消防用設備等工事計画書

- (1) 平面図
- (2) 配管及び配線の系統図
- (3) 計算書

## 3 添付図書に明記すべき事項等

- (1) 平面図
  - ア 設置に係る階の防火区画
  - イ 階段
  - ウ 各室の用途、床面積、高さ（天井及び天井裏高さ）
  - エ 各設備の機器等の配置状況
  - オ 配管状況
  - カ 配線状況
- (2) 配管の系統図
  - ア 構成
  - イ 配管の経路
  - ウ 口径等
- (3) 配線の系統図
  - ア 配線の種類等
  - イ 電源系統
  - ウ 配線系統
  - エ 作動順序を示す接続関係
- (4) 計算書
  - ア アイソメ図
  - イ 算出に用いる各種係数

- ウ 所要の水量又は消火薬剤量等の算出方法
- エ 加圧送水装置・加圧ガス容器等の容量の算出方法
- オ 配管・継手・弁類等の摩擦損失の計算を含む所要揚程等の算出方法
- カ 電動機等の所要容量の算出方法
- キ 非常電源の容量の算出方法
- ク 避難器具の取付金具及び取り付け部分の強度の算出方法
- ケ その他消防用設備等の設置に係る算出方法

(5) その他

- ア 消防用設備等又はその部分である機器等のうち、消防庁長官が定める基準に適合すべきこととされているものを用いる場合は、認定品である旨及び必要に応じて施工等の条件を明記すること。
- イ 添付図書は、折り上げで日本産業規格A4とし、図面の縮尺は、100分の1を原則とする。ただし、電子データで受け付ける場合等にあつては、この限りではない。

参考：令和5年3月30日付け消防予第196号・消防危第68号  
「設置届及び着工届の添付図書等に関する運用について（通知）」